

パブリックコメント手続き結果

1. 案件名：「(仮称) 門真市立児童発達支援センター整備基本構想 (案)」

2. 実施機関 (担当所管課)

(1) 名称： 健康福祉部 福祉政策課

(2) 電話番号：06 - 6902 - 6093

3. 概況

意見等募集期間 平成 24 年 8 月 13 日 (月) ～平成 24 年 9 月 3 日 (月)

結果資料公表場所 福祉政策課、情報コーナー、市ホームページ

4. 受付した意見等の件数

合計 2 件

※寄せられた意見による基本構想 (案) の修正は行いませんが、意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

意見の概要	回 答
<p>□発達障がい児への支援について</p> <p>医師も教師も考え方がバラバラだ。発達障がいの子は「そんなだれでもあるから気にするな。」と言われるが、その言葉を言う人ほど器用で仕事ができる人。そんな大人が本当に支援できるのか。発達障がいの子どもを教えがいが無いとした人々が、自分の子が発達障がいになったところで支援できるのか。</p> <p>□児童発達支援について</p> <p>子どもはみんなそれぞれ伸びる素質を持って生れてくるもの。その長所を伸ばすこと、開発することに重点を置き、子どもの良さを信じるのが先決である。与えることよりも引き出すこと、信じて待つことこそが児童発達支援になる。</p>	<p>発達障がい児を含めた障がい児への児童発達支援の実施に際しては、本市の障がい児の実情を踏まえた上で関係機関と連携しながら方策を検討し、取りくんでいきたいと考えております。</p> <p>今回いただきました貴重なご意見は、今後のセンター運営の参考とさせていただきますと考えております。</p>